

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※1)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <div style="text-align: right;"><u>50%</u></div> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <div style="text-align: right;"><u>50%</u></div> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税 (※1) は含まれておりません。別途加算となります。

※ご紹介した人材が入社後 3 ヶ月以内に退職した場合は、手数料の一部を返戻いたします。

- ①入社後 1 ヶ月以内に退職の場合 : 90%
- ②入社後 2 ヶ月以内に退職の場合 : 70%
- ③入社後 3 ヶ月以内に退職の場合 : 50%

平成 27 年 5 月

許可番号

13-ユ-301668

事業所の名称及び所在地

東京都新宿区西新宿 1-26-2

株式会社ジャパンケアブレン

代表取締役社長 石田 隆造